

若年運転者講習事務取扱規程

(制定：令和4年5月13日 和歌山県警察本部訓令第31号)

若年運転者講習事務取扱規程を次のように定める。

若年運転者講習事務取扱規程

(趣旨)

第1条 この規程は、道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第102条の3及び第108条の2第1項第14号の規定に基づく若年運転者講習（以下「講習」という。）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(準拠)

第2条 講習の実施については、法、道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号。以下「総理府令」という。）、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(用語の意義)

第3条 この規程における用語の意義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 講習対象者 法第102条の3に規定する基準該当若年運転者をいう。
- (2) 講習指導員 法第108条の4第1項第1号に規定する運転適性指導員をいう。
- (3) 指定講習機関 規則で定める基準に適合する者として和歌山県公安委員会（以下「公安委員会」という。）が指定した者をいう。

(指定講習機関の指定に係る審査)

第4条 交通部運転免許課長（以下「運転免許課長」という。）は、指定講習機関として指定を受けようとする者の申請を受理したときは、規則で定める基準に基づき審査を行うものとする。

(講習の通知等)

第5条 運転免許課長が行う講習対象者に対する講習実施の通知等については、次により行うものとする。

- (1) 講習対象者に対し、講習を行う理由等を若年運転者講習通知書（総理府令に定める別記様式第二十二の十一の二の二）により通知すること。
- (2) 講習対象者が、公安委員会の管轄区域外に住所を変更していたときは、若年運転者講習移送通知書（別記様式第1号。以下「移送通知書」という。）により速やかに当該講習対象者の住所地を管轄する都道府県公安委員会に通知すること。
- (3) 他の都道府県公安委員会から移送通知書の送付を受けた場合は、当該移送通知書に係る講習対象者に対し、第1号の規定に準じて通知すること。

2 運転免許課長が行う指定講習機関に対する講習実施の通知等については、次により行うものとする。

- (1) 指定講習機関に対し、講習対象者の氏名、生年月日、住所、その他の講習の実施に必要な事項を若年運転者講習受講予定者通知書（別記様式第2号）により通知するものとする。
- (2) 講習対象者から講習場所等の変更申出を受け、新たに講習場所等を指定した場合は、変更後の指定講習機関に対し、前号の規定に準じて通知するものとする。

(講習の実施)

第6条 講習は、指定講習機関が実施するものとし、運転免許課長は、当該指定講習機関に対し、次により講習を行わせるものとする。

- (1) 講習時間は9時間とし、原則として連続する2日間で行うものとするが、やむを得ず連続する2日間で実施することができない場合は、近接した日に第2日目を指定すること。
- (2) 講習内容及び時間割は、若年運転者講習細目（別表）のとおりとする。
- (3) 講習の実施方法等
 - ア 前号の若年運転者講習細目に基づく講習計画の作成
 - イ 教本、視聴覚教材等を用いた効果的な講習の実施
 - ウ 小人数のグループ別講習の実施
 - エ 講習終了者に対する若年運転者講習終了証明書（別記様式第3号）の交付
 - オ 若年運転者講習実施簿（別記様式第4号）の備付け及びその記録（講習実施日ごと。）
 - カ 若年運転者講習結果報告書（別記様式第5号）による公安委員会への結果報告（指定講習機関等に対する指導、監督等）

第7条 運転免許課長は、講習業務の円滑な推進を図るため、次に掲げる事項を行うものとする。

- (1) 講習内容、実施方法、教材等の調査・研究
- (2) 指定講習機関の管理者及び運転適性指導員の講習業務に関する指導・監督
- (3) 指定講習機関、講習対象者、その他の講習関係者との連絡・調整
- (4) 講習実施結果の総括・整理
- (5) その他講習業務の運営に必要な事項
（講習実施結果の把握、登録）

第8条 運転免許課長は、指定講習機関から第6条第3号カに基づく報告を受けたときは、速やかに警察庁運転者管理システムへ講習終了者についての登録を行うものとする。

別 表（第6条関係）

若年運転者講習細目

1日目（5時間）

	項目	内容	指導要領	時間
1	運転適性検査 (73C型)	運転適性検査 (73C型)	講習の目的とその日程について簡単に説明し、直ちに、運転適性検査を実施する。自分の力を出し切るよう指導する。	1時間
2	技能録画①(実車)	講習生の運転姿勢及び運転の映像を様々な道路交通環境下において記録する。	・講習生の運転姿勢を映像として記録する。 ・講習生の運転について映像を記録する。	1時間
3	性格と運転の概説 (座学)	視聴覚教材や運転適性検査 (73C型)の結果により、性格特徴が運転の仕方に表れる可能性があることを理解させる。	・取消処分者講習で実施しているものと同内容。 ・性格と運転行動の関係について概説を行う。 ・運転適性検査 (73C型)の結果を講習生に渡した上で、指導・助言を行う。	1時間

			<ul style="list-style-type: none"> ・運転適性検査の結果における 長所については褒める一方、 短所については表れやすい運転行動を例示として挙げ、自己の運転行動を見つめ直すきっかけを作る。 	
4	運転適性検査の結果及び録画映像に基づく個別指導①(座学)	<p>運転適性検査(73C型)の結果及び技能録画①で録画した映像に基づき、自己の心理的特性や運転技能等を客観的に理解させるとともに、様々な心理的特性と運転行動の関係について理解させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・録画映像の観察に先立ち、「技能録画①」における運転について講習生に点数形式で自己評価をさせ、減点要因を講習生に語らせることにより(満点評価した場合には現状維持又はそれ以上を目指すための要因を語らせることにより)、講習生の運転に対する主観的評価を把握する。 ・運転適性検査(73C型)の結果及び本項目開始時における自己評価結果を踏まえ、技能録画①において録画した自己の運転状況の映像(一部で構わない。)を観察し、問題(危険性がある運転行為等)があった運転場面について、講習生自身に、何が問題であったのか、自己の心理的特性がどのように運転行動に影響したのか、また、心理的特性の短所について、どのように意識して行動したら補うことができるのかについて、講習指導員とディスカッションすることにより考えさせ、心理的特性が運転行動に与える影響を理解させるとともに、客観的評価と主観的評価の相違を理解させる。 	1時間
5	安全運転のための指導①(実車)	<p>実車を講習指導員が同乗した上で運転させ、運転適性検査(73C型)の結果及び「運転適性検査の結果及び録画映像に基づく個別指導①」を踏まえ、講習生の弱点となる場面について重点的に指導を行う。</p>		1時間

2日目(4時間)

	項目	内容	指導要領	時間
1	技能録画②(実車)	講習生の運転姿勢及び運転の映像を様々な道路交通環境下において記録する。	<ul style="list-style-type: none"> ・講習生の運転姿勢を映像として記録する。 ・講習生の運転について映像を記録する。 	1時間
2	運転適性検査の結果及び録画映像に	各講習生の技能録画②で録画した映像に基づき、運転	<ul style="list-style-type: none"> ・録画映像の観察に先立ち、「技能録画②」における運転について講習生に点数形式 	1時間

<p>基づく個別指導② (座学)</p>	<p>適性検査 (73C型) の結果を踏まえることにより、運転行動にどのような変化が生じたかを理解させる。</p>	<p>で自己評価をさせ、減点要因を講習生に語らせることにより (満点評価した場合には現状維持 又はそれ以上を目指すための 要因を語らせることにより)、講習生の運転に対する主観的評価を把握するほか、運転適性検査 (73C型) の結果を踏まえ、講習全般について、どのような点について注意して運転していたのか、講習生に意見を述べさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己の心理的特性を踏まえた運転をすることにより、自己の運転行動にどのような変化が生じたのか (可能な限り、技能録画①において録画した映像 (一部で構わない。) と技能録画②において録画した映像 (一部で構わない。) を比較するなどしてその違いを視覚的にも明らかにする。) を、講習指導員とディスカッションすることによって理解させるとともに、各講習生の運転適性検査 (73C型) の結果及び1日目と2日目に実施した自己評価の結果を踏まえた指導を行い、今後も自身の運転を客観的に反省することができるよう意識付けを行う。 	
<p>3 安全運転のための指導② (実車)</p>	<p>実車を講習指導員が同乗した上で運転させ、運転適性検査 (73C型) の結果及び「運転適性検査の結果及び録画映像に基づく個別指導②」を踏まえ、講習生の弱点となる場面について重点的に指導を行うほか、講習の総まとめとして、交通違反や交通事故につながりやすい運転行動及び心理的特性について解説し、いかなる状況においても安全運転を心掛けるよう指導を行う。</p>		<p>1時間</p>
<p>4 講習全体の振り返り (座学)</p>	<p>講習生に対して発言を促しながら質疑応答を行い、講習全体を通じての感想文をまとめさせる。</p>		<p>1時間</p>

(別記様式省略)